

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成26年1月1日

至 平成26年3月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライツプランの内容 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (6) 大株主の状況 | 3 |
| (7) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 4 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 11 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 累計期間	第91期 第1四半期 累計期間	第90期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	9,274	9,705	39,790
経常利益 (百万円)	790	333	2,398
四半期(当期)純利益 (百万円)	509	197	1,459
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	16,225	17,005	17,252
総資産額 (百万円)	27,701	27,867	28,256
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.67	9.58	70.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	58.6	61.0	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策を背景とし、企業収益の改善や個人消費の増加傾向がみられました。また、消費税増税を前にした駆け込み需要等もみられ、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、円安による輸入コストの上昇などの先行きに対する懸念が払拭できない状況が続いております。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内市場では販売競争が激しさを増す一方、輸入原料チーズ外貨建価格の高騰および円安を要因に、容量変更による実質的な値上げが進行いたしました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。今春の新製品としては、チーズ部門において「プレミアムベビーチーズ スモークチーズチップ入り」、「チーズで包んだチーズ アラビアータ」、「チーズで包んだチーズジェノベーゼ」などを発売いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は9,705百万円（前年同四半期比4.7%増）、営業利益は334百万円（前年同四半期比56.1%減）、経常利益は333百万円（前年同四半期比57.8%減）、四半期純利益は197百万円（前年同四半期比61.2%減）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が9,084百万円（前年同四半期比4.4%増）、ナッツ部門が195百万円（前年同四半期比0.5%増）、チョコレート部門が394百万円（前年同四半期比15.1%増）、その他部門が31百万円（前年同四半期比6.1%減）となっております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産は、短期貸付金が2,000百万円、流動資産の繰延税金資産が431百万円、原材料が143百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が1,431百万円、売掛金が1,201百万円、有形固定資産が141百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し389百万円減少し、27,867百万円となりました。また、負債は、未払法人税等が213百万円増加しましたが、未払費用が85百万円、買掛金が81百万円、預り金が72百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し142百万円減少し、10,861百万円となりました。純資産は、配当金の支払い等により前事業年度末と比較し246百万円減少し、17,005百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は32百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年5月9日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	㈱東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 794,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,633,200	206,332	同上
単元未満株式	普通株式 24,825	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	206,332	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	794,100	—	794,100	3.70
計	—	794,100	—	794,100	3.70

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,509,255	2,077,866
受取手形	37,981	42,447
電子記録債権	184,561	183,604
売掛金	9,247,307	8,045,968
商品及び製品	1,496,603	1,325,452
仕掛品	37,358	64,949
原材料	996,789	1,140,699
前払費用	43,367	40,436
繰延税金資産	386,512	818,479
未収入金	3,015	1,864
短期貸付金	3,502,178	5,502,390
その他	246,279	199,111
貸倒引当金	△140	△140
流動資産合計	19,691,072	19,443,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,279,953	5,303,534
減価償却累計額	△3,290,311	△3,332,246
建物（純額）	1,989,642	1,971,287
構築物	421,835	423,311
減価償却累計額	△315,063	△321,111
構築物（純額）	106,771	102,200
機械及び装置	10,305,686	10,331,290
減価償却累計額	△7,570,811	△7,735,355
機械及び装置（純額）	2,734,874	2,595,934
車両運搬具	96,318	97,038
減価償却累計額	△77,244	△79,098
車両運搬具（純額）	19,074	17,940
工具、器具及び備品	523,002	539,216
減価償却累計額	△469,845	△475,541
工具、器具及び備品（純額）	53,156	63,674
土地	1,148,110	1,148,110
建設仮勘定	204,323	215,649
有形固定資産合計	6,255,954	6,114,797
無形固定資産		
諸施設利用権	7	5
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	51,700	44,431
無形固定資産合計	62,800	55,529

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	688,079	695,860
関係会社株式	206,339	196,006
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	3,845	4,200
長期前払費用	408,503	402,257
繰延税金資産	276,046	279,006
長期預金	550,000	550,000
その他	129,575	142,319
貸倒引当金	△17,561	△17,561
投資その他の資産合計	2,246,378	2,253,641
固定資産合計	8,565,133	8,423,968
資産合計	28,256,205	27,867,098
負債の部		
流動負債		
支払手形	81,909	34,351
電子記録債務	16,682	22,140
買掛金	3,303,345	3,221,907
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	211,959	156,042
未払法人税等	345,872	559,199
未払消費税等	121,362	106,005
未払費用	3,247,615	3,162,303
預り金	150,506	77,980
設備関係支払手形	26,748	24,822
株主優待引当金	7,400	—
役員賞与引当金	50,000	—
その他	2,898	31,788
流動負債合計	9,066,300	8,896,541
固定負債		
退職給付引当金	1,623,438	1,650,981
長期未払金	301,029	301,029
その他	13,422	13,422
固定負債合計	1,937,889	1,965,432
負債合計	11,004,190	10,861,974

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	80,631
別途積立金	8,100,000	9,100,000
繰越利益剰余金	3,580,211	2,467,867
利益剰余金合計	11,760,843	11,648,498
自己株式	△350,091	△424,844
株主資本合計	16,776,695	16,589,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339,169	329,981
繰延ヘッジ損益	136,150	85,544
評価・換算差額等合計	475,319	415,525
純資産合計	17,252,015	17,005,124
負債純資産合計	28,256,205	27,867,098

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	9,274,611	9,705,962
売上原価	5,086,115	5,701,025
売上総利益	4,188,496	4,004,937
販売費及び一般管理費	3,426,869	3,670,278
営業利益	761,626	334,658
営業外収益		
受取利息	1,260	2,960
受取配当金	95	107
為替差益	25,870	—
収入賃貸料	5,514	5,514
その他	3,957	3,905
営業外収益合計	36,699	12,488
営業外費用		
支払利息	3,602	3,535
為替差損	—	6,961
その他	3,936	3,328
営業外費用合計	7,538	13,825
経常利益	790,787	333,321
特別損失		
固定資産廃棄損	3,377	70
特別損失合計	3,377	70
税引前四半期純利益	787,409	333,251
法人税、住民税及び事業税	707,000	545,000
法人税等調整額	△429,319	△409,274
法人税等合計	277,680	135,725
四半期純利益	509,728	197,525

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金において、平成25年9月開催の代議員会で解散の方針が決議されております。今後、基金解散に伴う費用が発生する可能性があります。現時点では合理的に見積ることは困難であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	273,369千円	232,258千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,871	15.0	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,869	15.0	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円67銭	9円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	509,728	197,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	509,728	197,525
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,658,063	20,607,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第91期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。